

協同組合とは何か、協同組合の取り組み 農業協同組合の現状と課題

大澤 誠(山形県農業協同組合中央会 教育部)

I JAの事業・組織・経営の仕組み

JA山形中央会で教育部を担当しております大澤と申します。私から、「農業協同組合の現状と課題」についてお話をさせていただきたいと思います。

まずJAの組織、事業、経営の仕組みについて説明します。「1人では実現できない共通の願い、悩みや課題をお互いに助け合って、力を合わせて解決する」というのが、協同組合の理念です。これは、JAに限らず、協同組合全体の共通理念でもあります。

協同組合の理念に賛同する人たちが、JAに出資をして加入をして組合員になります。組合員になるとJAの総会に出席し、そこで自分たちに必要な事業とか、様々な活動について意思決定をします。JAは、総会の意思決定に基づいて、組合員の代表者の集まりである理事会が、具体的にJAの事業としてどうやっていくかということを決め、それに基づき理事が執行することになります。実際は、組合長とか専務とか、常勤役員が代表して業務を執行します。この理事の下で職員が組合員に対して、以下のように具体的な事業としてすすめていきます。

営農指導事業は、農家組合員が様々な作物を作るうえでの技術指導などを行います。販売事業は農作物をJAがまとめて集荷して市場に出荷します。購買事業は、作物を栽培するために必要な肥料、農薬を組合員に供給します。信用事業は組合員などからお金を貯金として集め、集めたお金を貸出金という形で他の組合員の農業設備投資等の資金として融通します。共済事業は、民間で言えば、生命保険とか損害保険といったもので、組合員が災害にあったときに備えます。

大体のJAには、米、果樹などの作物毎に部会というものが設置されています。この部会を構成する農家組合員の人たちは、栽培技術の研鑽を積んで、より良い農作物を作ることに取り組んでいます。生活活動では、農家のお母さん達が、地元で採れた農作物を使った料理などを研究し、地産地消の拡大などにつなげる活動を行っています。JAは、このように組合員の人たちが自主的に取り組む活動を支援しています。

JAの使命は、その事業や協同活動を通じて、組合員の営農の安定と豊かな暮らしを実現することですが、実際は、単独ですべて全うできるものではありません。そのため、県、全国段階にJAの取り組みを補完する役割を担う組織、例えば、私たちのような中央会、連合会というものがあります。

次にJAの目的です。農業協同組合法第1条に「農業者の協同組織の発達を促進することによって、農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上をはかり、国民経済の発展に寄与する」ことが規定されており、さらに、JA事業の目的として、農業協同組合法第7条に「JAは事業によって組合員のために最大の奉仕をすることを目的とする」ということが規定されています。

一方、JAには「JA綱領」というものがあります。これは、法律に規定されているものではありません。JAが事業運営を行うにあたって、協同組合として目指すべき基本的な考え方を定めたもので、1997年に制定されました。これは、JAグループ役員共通の理念となっています。内容的には前文と本文からなり、前文では、JAの組合員・役員は、協同組合原則に基づいて行動すること。地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかること。そして、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、民主的で公正な社会の実現に努めているということを宣言しています。そのために、本文において、5つ内容が定められています。主な内容を紹介しますと、地域の農業を振興し、日本の食と緑と水を守ること。次に、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築いていくこと。最後に、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求すること。が謳われています。

II 本県JAの現状

山形県のJAグループの現状をご紹介します。現在、県内には17のJAがあります。ちなみに、昨年10月

1日現在で、全国の総合JA数は650という状況になっています。なお、本県最上地区にあるJA新庄もがみ、JA山形もがみ、JA真室川の3つが、今年4月1日の合併に向けて準備を進めているところです。実現すれば、県内15JAになります。

次に本県JAの組合員数の推移ですが、平成29年3月31日時点の山形県の組合員総数は約154,000人です。このうち正組合員が約98,000人、准組合員が約56,000人になっています。正組合員というのは、農業者、農業を営む法人などです。農業はやっていないけれどもJAを利用したいという人たちは、准組合員という形で、JAに加入することができます。なお、全国のJAの正・准合わせた組合員の総数は、1,000万人を超えています。山形は、正組合員が多いのですが、全国的には、正組合員よりも准組合員が多い状況にあります。ここに数字は出ていませんが、西日本では、特にその傾向が強くなっています。

17JAの事業実績を覧いただきたいと思います。まずは貯金ですが、これは組合員から預かっているお金で約9,900億円あります。銀行では預金と言いますが、JAでは貯金と言います。次に、貸出金ですが、これは組合員に融資しているお金のことで、約2,650億円です。販売品販売高は農産物の販売実績です。トータルで1,250億円ほどあります。山形県全体の販売実績（産出額）は、2,300億円ぐらいですので、そのうちの半分ぐらいはJAグループが取り扱っているということです。皆さんはご存知と思いますが、本県は、基本的に農業県です。米の値段が下がったとか、さくらんぼの出来が悪かった場合、途端に地域経済に影響します。県庁には様々な知事部局がありますが、農林水産部に一番多くの人員が配置されています。そういうところからも、本県はいかに農業振興に力を入れているかが分かります。

最後に17JA全体のバランスシートを説明します。JAの場合、総資産に占める固定資産の割合が高いというのが、特徴的なところですが、なぜかと言うと、JAには「共同利用施設」というものがあるからです。レジュメ上部の写真は、カントリーエレベーターといいます。これは、収穫した稲の籾を乾燥調製して貯蔵する施設です。籾を乾燥するために、サイロの中で籾を上下移動させることからエレベーターという名前がついた経過があります。その下の写真はスイカ選果場です。ここには、スイカが規定の甘さ、大きさになっているかどうかを選別するための機械があります。農家の人達が、選別作業を1人ひとりでやっていたのでは、労力、コストが非常に掛かります。人の手を極力省き、効率的に作業するためにJAが取得した施設です。カントリーエレベーターもスイカ選果場も農家みんなで使う目的でJAが取得していることから、「共同利用施設」と呼ばれています。

Ⅲ JA課題と対応

JAの課題と対応について説明します。はじめに、JA批判の話ですが、相互扶助の組織である協同組合は、時として競争社会にとって邪魔な存在です。そのため、これまで何回となく批判の対象にされてきた歴史があります。より具体的に表れたのが、今回、政府の規制改革推進会議が提案した「JA改革」です。

余談になりますが、明治時代にJAの前身である産業組合が全国につくられました。その基となる産業組合法制定（1900年）に大きく貢献した人が、本県米沢出身の平田東助です。実は、平田東助は、山形大学工学部の前身である米沢高等工業学校をつくった人です。しかも、この学校は、開学してから数年後に、資金難により存続の危機に陥りましたが、平田東助の奔走によりそれが回避されたという経過があります。

話をもとに戻します。平成26年、政府の規制改革推進会議が突然、中央会制度の廃止、全農の株式会社化および准組合員の利用制限等を内容とするJA改革を提言しました。「JAは、農業の成長産業化を阻害する犯人だ。JAの事業を株式会社のように市場競争に委ねるように見直すべきだ」という趣旨の意見でした。でも本当の狙いは、JAの信用事業、共済事業を分離してその「資金」を金融市場に開放するということなのです。外資系の企業が農村地域の資金を狙っているのですが、JAは協同組合だから、企業買収という手法が使えません。それで、JAはけしからんという話になったわけです。

このような規制改革の流れは、農業の成長産業化、地方創生というものに対して逆行するものです。JAグループでは、国から押し付けられた改革ではなくて、現場の実態を踏まえ、農業者の所得増大、農業生産の拡大等をはかるために、自ら改革に取り組むことを決めました。これが、平成27年に開催した第27回JA全国大会において決議した「創造的自己改革への挑戦」というものです。

JAグループが目指すのは、あくまでも「食と農を基軸とした地域に根差した協同組合」として、持続可能

な農業、豊かで暮らしやすい地域社会の実現と協同組合としての役割発揮です。そのために、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標として、自己改革を進めています。その具体的な取り組みの一例を紹介します。

J Aは、信用、共済、営農指導、経済など総合的な事業を行っています。その総合力の強みを発揮し、担い手経営体のニーズへの個別対応を強化するために、地域農業を支える大規模農家等の担い手にJ Aの担当者が直接出向いて営農や設備投資の相談を通じた指導に取り組んでおります。

農産物の生産・販売は、これまでは作った物を売るというやり方でしたが、農産物の販売チャネルの多角化や、流通・販売環境に対応するために、売れる物を作るというやり方に見直しています。さらに、売れる物を作る取り組みと合わせて、付加価値の増大と新たな需要拡大にも取り組んでいます。その選択肢の一つに農畜産物の輸出があります。現在、農畜産物の輸出実績は38億円ほどですが、これを平成32年度までに10倍に拡大する取り組みを行っています。

経済事業では、大口の利用者に対するメリット還元をこれまで以上に行っていますし、生産コストの一層の削減のために、種籾に鉄の粉をまぶし、直接田んぼに播いて育てる「鉄コーティング水稲直播栽培」の普及にも取り組んでいます。

一方、農業生産の拡大をはかるためには、新たな担い手の育成も重要な課題であります。担い手を技術者として育成することはもとより、経営者としてもさらにレベルアップするよう、税金の申告や農業経営の分析を通じて、農家の経営を総合的に支える取り組みも行っています。そのため、J Aと中央会が一体となって、担い手の指導体制を強化しています。

地域活性化への取り組みとして、組合員、地域住民の人たちに対してワンストップで完結するような総合的なサービス提供をすすめています。また、地域貢献として、国が行う地域創生の取り組みにも積極的に参画しています。

組合員のアクティブ・メンバーシップの確立では、組合員ニーズの把握はもとより、地域の農業振興、協同組合に対する理解を深めていただいて、特に准組合員の皆さんから積極的なJ Aへの意思反映や運営への参画を進めています。

最後になりますが、「食」、「農」、「協同組合」に関して国民理解を醸成するため、多様な広報手段を活用して情報発信などにも取り組んでいます。

IV むすびに

協同組合は、イギリスで興った産業革命当時、社会的・経済的に弱者の立場に置かれた農民、小規模の生産者や労働者が集まって、自らの生活を守る組織という現実的な目的と民主的で公正な社会の建設という将来の理想の両面を持ちながら発足しました。それから、百数十年の歳月が流れ、時代は変わりましたが、当時、協同組合をつくった人々の理想は、現在に引き継がれ、協同組合共通の理念として生き続けています。今回、農業協同組合のお話させていただきましたが、皆さんには、協同組合についての学びを深めていただくきっかけになればと思っています。以上で説明を終わります。